

こども誰でも通園制度のご案内

さくら保育園では、天童市乳児等通園事業「こども誰でも通園制度」を実施しています。保護者の方の就労要件を問わず、保育所、認定こども園、幼稚園などに通っていないお子様が、どなたでも気軽に利用することができます。

対象者

現在保育所等に通っていない 1 歳（利用年度の 4/1 現在）～3 歳未満のお子さま

利用時間

【柔軟利用】 月曜日～金曜日

- ① 9 時～11 時 （2 時間まで利用可能） 1 歳児 1 名 ・ 2 歳児 1 名
- ② 14 時～16 時 （2 時間まで利用可能） 1 歳児 1 名 ・ 2 歳児 1 名
- ◎一人当たり月 10 時間を上限とする（時間単位で利用）

利用料金

- ・生活保護世帯 0 円
- ・市民税非課税世帯及び
市民税所得割合算額 77,101 円未満の世帯 . . 100 円
- ・上記以外の世帯 300 円



利用方法

- ・事前に登録が必要です。登録は初回利用希望日の 2 週間前までに、天童市子育て支援課に申請してください。（利用料金を決定します。）
- ・利用登録が終わりましたら、「乳児等支援給付支給認定証（子ども誰でも通園制度認定証）」をご自宅に郵送します。
- ・利用予約はWEB上のつうえんポータル（総合支援システム）からログインして予約してください。
- ・初めて利用される方は、利用開始までに利用施設にて事前に面談が必要です。



《お問い合わせ》

天童市立さくら保育園
天童市老野森 1 丁目 8 番 3 号
Tel 023-654-2452